

## 総合研究大学院大学 教育研究評議会（第 35 回） 議事要旨

平成 26（2014）年 03 月 10 日（月）13 時 30 分～15 時 50 分  
ホテルフロラシオン青山「クレール」

### （審議事項）

#### 1. 平成 26 年度年度計画案について

中島総務課長より、資料に基づき、以下の項目について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認された。

##### ○教育に関する目標を達成するための事項

積極的な基盤機関の長との協議

学長イニシヤティブ事業による新たな教育研究活動の促進

科学英語教育プログラムの実施

##### ○研究に関する目標を達成するための事項

学融合推進センターでの科学と社会の連携に関する研究の強化

国際的トップレベルの研究を推進するために、分野・機関間連携の共同プロジェクトの実施

##### ○社会貢献に関する目標を達成するための事項

スーパーサイエンス・ハイスクール等との高院連携を強化・拡大し、自然科学・人文科学両面からの新しいサイエンティスト人材の発掘・育成

#### 2. 諸規則の改廃について

##### （教育研究評議会の構成員の見直し）

- ・高畑議長より、資料に基づき以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- ・大学で起こっている問題を基盤機関の長にも十分な情報伝達ができる仕組みを作るため。

##### （教員の懲戒処分及び担当教員の任命解除等の手続について）

- ・中島総務課長より、資料に基づき以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- ・葉山本部教員及び基盤機関の担当教員の不祥事が発生した際の手続が未整備であったため。

##### （生命科学研究科の講座の再編について）

- ・中島総務課長より、資料に基づき以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- ・教育研究指導分野の見直しにより、講座名に変更が生じたため。

##### （教員の任期に関する規則の一部改正について）

- ・中島総務課長より、資料に基づき以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- ・平成 26 年 4 月施行の改正労働契約法の特例により、有期労働契約に関するルールが変更されたため。

#### 3. 名誉教授について

各研究科長より、各研究科教授会における名誉教授の審議状況を含め、資料に基づき、各研究科 22 名の推薦説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 4. 修士の学位にかかる学位規則の改正について

長野評議員より、資料に基づき、現行では年 2 回の教授会の開催を待たなければ修士の学位を取得できず、学生にとって不利な事案が生じているため、修士相当の学力がある場合には教授会で修士の学位取得の有資格者の認定を行い、その後、学生が退学をする際に修士の学位を授与することが可能となるように規則の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(報告事項)

1. 大学機関別認証評価 評価結果（案）について
2. 入学定員の見直しの検討状況について
3. 学位授与者について
4. 平成 25 年度国立大学法人施設整備費補助金（大学教育研究基盤強化促進費）補助事業について
5. 平成 26 年度学内予算について
6. 平成 27 年度概算要求について
7. 中・長期的な総研大将来像について
8. スーパーグローバル大学等事業の進捗情報について